

2016年11月22日

藤岡市長 新井 利明 殿

多野藤岡農業協同組合 代表理事理事長 浦部 正義 殿

一般社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 井上 勝夫

「旧多野会館」の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、藤岡市藤岡 843-6 に建つ旧多野会館およびその敷地の今後の活用について、現在、ご検討中だと伝え聞いております。

ご承知のように、旧多野会館は、多野郡の産業組合などの事務所として、1938（昭和13）年に、多野郡18町村が共同で建設したものであり、地域のみなさまに親しまれてきた建築です。スクラッチ・タイルが貼られた外壁に、寄棟の巨大な瓦屋根をいただく外観は、圧倒的な存在感を示すとともに、戦前にあって、わが国が近代にふさわしい国家の様式を追い求めていた際の建築の代表例として、建築史上もきわめて重要です。その価値は、これまで、『藤岡市の民家と社寺洋風建築』（藤岡市教育委員会、1980年）や『群馬県近代化遺産総合調査報告書』（群馬県教育委員会、1992年）のなかですでに言及されてきております。また、旧多野会館が建つこの地は、世界遺産の高山社が設立した「甲種高山社蚕業学校」の敷地であり、藤岡市の近代史にとっても、重要な場所と考えられます。この藤岡市の歴史を象徴する土地に建ち、地域の近代化を支えてきた旧多野会館を保存し、文化活動等に用いていくことは、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざしていこうとする藤岡市の市民憲章とも一致することと思われ、藤岡市の今後の発展に必要不可欠なことと考えられます。

旧多野会館は、戦災被害を受けることなく、また、大きな増改築が施されることもなく、現在に至っており、建設当初の構成やオリジナルの建築要素がきわめて良好な状態で残されております。このような空間の趣は、一度失ってしまうと再現することのできない、かけがえのない歴史的価値を持つものと評価でき、これまで大切に維持され、用いられてきたのは、まさに地域の皆さんの誇りであったものと想像できます。今後も利用し続けるこ

とで、この建物の歴史的価値はさらに高まっていくものと考えます。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義・歴史的価値についてあらためてご理解いただき、このかけがえのない文化遺産が永く後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます次第です。

なお、日本建築学会関東支部といたしましては、この建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

2016年11月22日

旧多野会館についての見解

一般社団法人 日本建築学会関東支部
歴史意匠専門研究委員会
主査 渡 邊 美 樹

1) 建物の概要

群馬県藤岡市藤岡 843-6 に建つ「旧多野会館」(多野藤岡農業協同組合事務所)は、1937(昭和12)年6月4日に起工し、1938(昭和13)年2月13日に竣工した。多野郡の産業組合などの事務所として、多野郡18町村が共同で建設したものであり、多野会館維持管理市町村組合が管理した。建設費は、総工費39,361円20銭で、当建物(当時本館と称した)の建設工事には30,542円12銭を費やしている。施工は、地元藤岡の大工・廣橋勝次による。1942(昭和17)年からは、多野郡地方事務所や多野郡郡町村会、多野郡町村議会議長会等、郡の諸団体の事務所として使用された。その後、1974(昭和49)年以降は、藤岡市農業協同組合、2000(平成12)年3月から2014(平成26)年1月までは、多野藤岡農業協同組合の事務所として使用され、現在は空き屋となっている。

当建物は、木造2階建、入母屋造棧瓦葺で、規模は、当初延床面積1,204㎡(1階612㎡・2階592㎡、現状は1階が背面一部改造で5㎡増)で、2階正面幅は40.158m、左側面幅は16.362mである。正面外壁は、腰を人造石洗い出しとし、その上部にスクラッチタイルを張り、背面外壁は、腰をドイツ壁仕上(モルタル掃き付け仕上)とし、その上部をモルタルで塗っている。ファサードは、左右両端に主棟より若干低い入母屋造の棟を直角方向に突出させたウィング部を設け、玄関ポーチを中心としたシンメトリーの構成になっている。ウィング(突出部)の出は2.727m、幅は7.272mである。また、主棟背面中央部屋根には千鳥破風を付ける。外観は創建当初の姿をよくとどめており、一見、帝冠様式のように見えるが、主要構造は木造であるところがこの建築の最大の特徴のひとつである。

平面を見ると、1階は事務空間となり、中廊下の両側に事務室を配し、2階は講堂とその関連諸室からなる。内部仕上は白漆喰塗(室内は腰を鏡板張)、天井は白漆喰塗(2階講堂はテックス張)となっている。外部に面する窓は、当初、上下窓であった。内部は、廊下を部屋に組み込むなどの改築は行われているが、間仕切り変更等の大きな改築はなされていない。壁・天井、階段室等は比較的当初の形態および仕上等をよく残している。

2) 建物の価値

(1) 昭和初期のナショナルリズムの台頭を象徴する建築として

風格ある左右対称の正面ファサード、反った照りのある入母屋造の瓦屋根、背面中央部の千鳥破風、壁は石積(ルスティカ積)を模した人造石洗い出しの腰の上部に、褐色のスクラッチタイルを張り、縦長のプロモーションの上下窓(ただし、窓枠は後補)を穿つ。これは、当時流行していた和洋折衷の帝冠様式の意匠である。帝冠様式は、昭和初期のナショナルリズムの台頭を背景に、国際的な様式の近代主義建築に対抗して主張された様式である。通例、帝冠様式の建築は、鉄筋コンクリート造とされるのが一般的であるが、日中戦争が勃発し、鉄の使用が制限されるなか、旧多野会館は、木造でこの意匠を実現している。しかも、当初延床面積 1,204 m² (現状は 5 m²増)という規模は、同様式のなかでも大規模な例とみなすことができ、まさに、昭和初期のナショナルリズムの精神を示した建築の代表例ということができる。

(2) 帝冠様式の伝播を示す建築として

帝冠様式は、大都市の公共建築を中心に用いられるが、やがて、地方都市にも伝播することになる。旧多野会館は、その例のひとつであるものの、戦時体制に突入し、建設制限が行われるなかで建設された建築でもあるため、単に様式の模倣にとどまらず、さまざまな工夫がみられる。主要構造が鉄筋コンクリート造でなく、木造とされたことはもちろんであるが、正面壁の洋風の意匠と背面の和風の意匠との相違は、それを示す顕著な特徴であろう。群馬県内では、同様の建築として、旧松井田警察署〔現松井田商工会、碓氷郡松井田町、1939(昭和14)年〕があるが、旧多野会館のほうが1年早く建設されており、規模も大きい。すなわち、旧多野会館は、群馬県の建築史といった観点から、いち早く中央都市の新様式を取り入れた先駆的な建築であったと評価できる。

(3) 郡制時代の建築遺構として

群馬県における郡制は、1896(明治29)年に始まり、他の都道府県と同様に、1923(大正12)年に廃止され、郡役所も1926(大正15)年でその業務を終えた。郡制は廃止されても、多野郡という名称は使い続けられ、その人的団結も強く、こういった背景のもと、旧多野会館は、多野郡18町村が共同して、建設された。建設直後の1942(昭和17)年に、県の出先機関として地方事務所が設置されるが、旧多野会館はその受け皿となり、多野郡地方事務所として用いられた。その後、その他郡レベルのいくつかの団体の事務所として使用されてきた。郡制は行政の煩雑化をもたらすだけで自治団体の実績が乏しいということで完全に廃止されたが、当時町村にとっては国と地方をつなぐ行政機関として重要な役

割を果たしていた。旧多野会館は、こうした郡制によってもたらされた建築である。かつてはこの種の大型の会館建築は、いたるところで見られたが、ほとんどが解体撤去されており、現存する例は少ない。旧多野会館は、群馬県内で唯一、現存している例としても貴重な建築とみなすことができる。

以上のように、旧多野会館は、わが国の近代建築史上、貴重な建築であり、建築の地域性をよく示す例であり、地域の近代史上も建築文化を語るうえでも、きわめて重要な価値を有しており、次世代に受け継ぐべき建築と考えられる。また、当該建築は、外観は創建当初のままであり、内部も改修は少なく、建設当初の姿をよく伝えており、これら歴史的空間をできるだけそのままのかたちで、保存していくべきであろう。

以上



正面・東側面



背面



主棟妻部



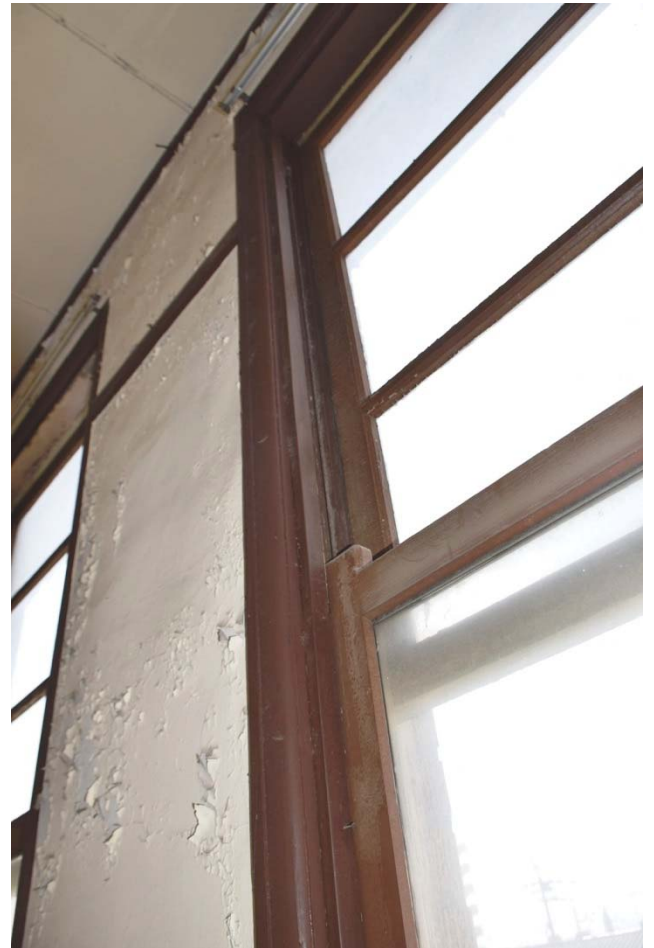
玄関



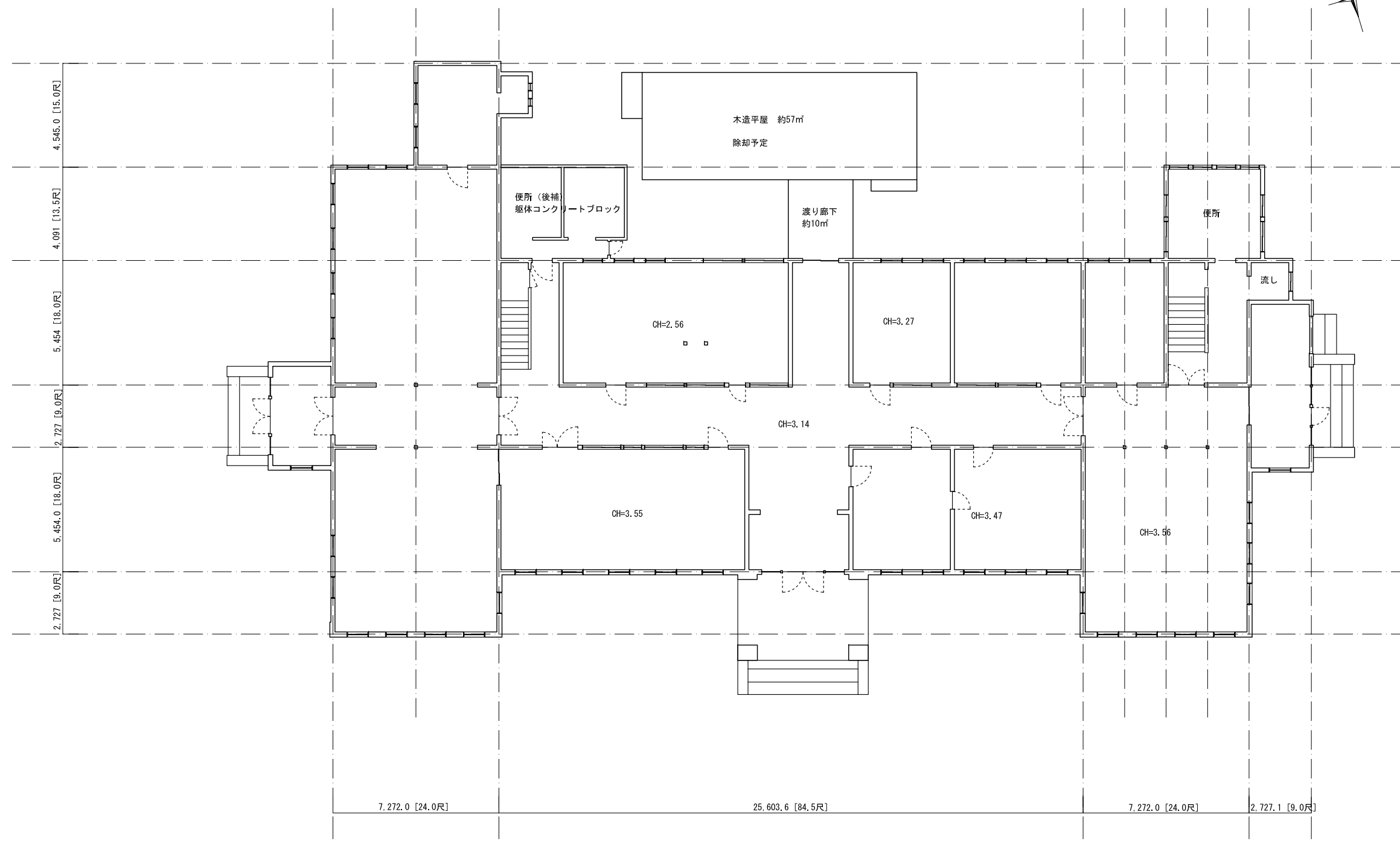
2階講堂



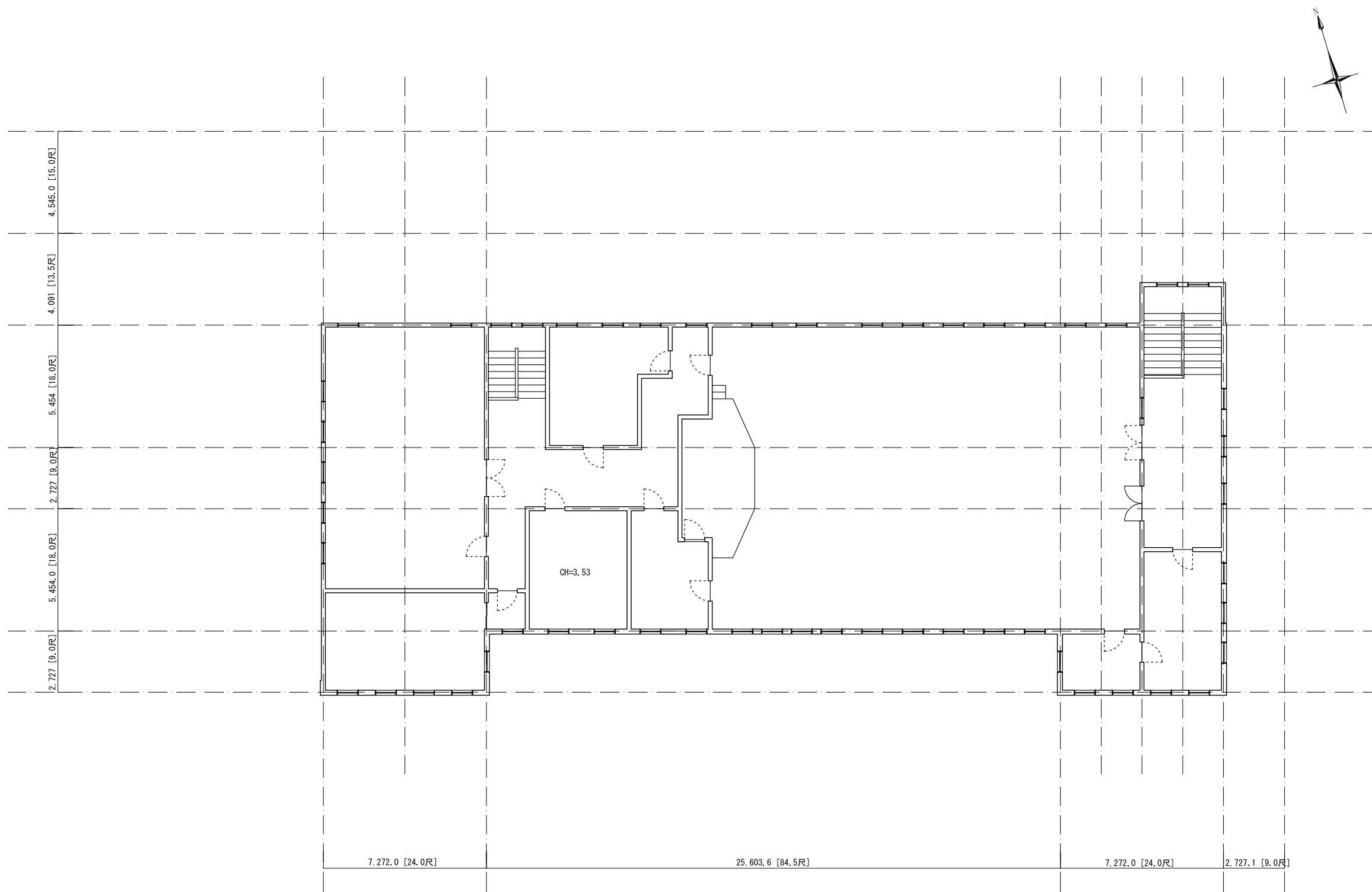
西階段



2階講堂上下窓



工事名	旧多野会館		
図面名	1階平面図		
設計年月日	平成 28 年 8 月		
縮尺	1:200 (A3)	図面番号	1
計画機関			
作業機関	有限会社 ウッドサークル		



工事名	旧多野会館		
図面名	2階平面図		
設計年月日	平成 28 年 8 月		
縮尺	1:200 (A3)	図面番号	2
計画機関			
作業機関	有限会社 ウッドサークル		